

東京電力(株) 福島第一原子力発電所

不適合管理委員会報告情報
平成18年2月16日分

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

【凡例】

公表区分	事象の概要	主な具体例
区分Ⅰ	法律に基づく報告事象等の重要な事象	・計画外の原子炉停止 ・発電所外への放射性物質の漏えい ・非常用炉心冷却系の作動 ・火災の発生 など
区分Ⅱ	運転保守管理上、重要な事象	・安全上重要な機器等の軽度な故障(技術基準に適合する場合) ・管理区域内の放射性物質の軽度な漏えい ・原子炉等への異物の混入 など
区分Ⅲ	運転保守管理情報の内、信頼性を確保する観点からすみやかに詳細を公表する	・計画外の原子炉または発電機出力の軽度な変化 ・原子炉の安全、運転に影響しない機器の故障 ・主要パラメータの緩やかな変化 ・人の負傷または病気の発生 など
その他	上記以外の不適合事象	・日常小修理 など

平成18年2月16日に不適合管理委員会で審査された不適合事象は、下記のとおりです。

区分Ⅰ：該当なし

区分Ⅱ：該当なし

区分Ⅲ：該当なし

その他：

No.	号機等	不適合件名	備考
1	1号機	原子炉給水ポンプ(B)振動記録計において、チャート送り不良が認められたため、当該記録計を点検・修理	
2	1号機	待機中のタービンリフトポンプ(NO. 8)において、吐出圧力計の指示値に上昇が認められたため、当該圧力計を点検・校正及び軸受供給ラインの逆止弁を点検	
3	3号機	取水設備スクリーン洗浄ポンプ(C)のグランド部において、リーク量の増加が認められたため、グランドパッキンを交換	
4	3号機	新廃棄物地下貯蔵設備空調系の給気プレナムにおいて、計装ライン取付部に腐食及び破損が認められたため、当該部を点検・修理	
5	4号機	主復水器細管洗浄装置(E系)ボール回収器において、出入口弁のいずれかにシートリークの可能性が認められたため、当該弁を点検・修理	
6	5号機	再循環ポンプ(A)振動計において、指示不良(ダウンスケール)が認められたため、当該振動計を点検・校正	
7	6号機	高圧炉心スプレイ系非常用ディーゼル発電機始動用空気圧縮機(A)の分解点検時、シリンダーのオイルリングにひびが認められたため、当該部品を交換	
8	6号機	主復水器(A・B・C)の内部点検時、補強管に浸食(計7箇所)が認められたため、当該補強管を修理	
9	6号機	復水脱塩装置通薬再生用硫酸ポンプ(A)の点検時、吐出圧力計取出しフランジ部より硫酸のにじみ跡が認められたため、当該部を修理	

その他:

No.	号機等	不適合件名	備考
10	6号機	480V換気空調設備モータコントロールセンタ(6B-1-5)において、ユニット2D内部から異音が認められたため、当該部を点検・修理	
11	集中環境施設	高温焼却炉設備所内蒸気供給系の配管サポート点検時、支持装置に異常なズレが認められたため、当該支持装置を修理	
12	集中環境施設	高温焼却炉計算機において、多重伝送制御装置(片系)の故障が認められたため、当該装置を点検・修理	
13	集中環境施設	廃液濃縮系床ドレン受タンク入口弁(AO-F034)において、動作不良(固着)が認められたため、当該弁を点検・修理	
14	集中環境施設	廃液濃縮系再生廃液受タンク(C)再生廃液入口弁(AO-F021)において、動作不良(固着)が認められたため、当該弁を点検・修理	
15	集中環境施設	洗濯廃液系洗濯廃液収集タンク(C)において、ドレン配管に詰まりが認められたため、当該配管を点検・清掃	
16	集中環境施設	プロセス建屋1階洗濯廃液ろ過器室において、機器ファンネル(TD-2108)に詰まりが認められたため、当該ファンネルを清掃	
17	集中環境施設	除染廃液収集タンク/サンプルタンク液位記録計(LR-R45-601)において、動作不良が認められたため、当該記録計を点検・修理	
18	集中環境施設	高温焼却炉廃棄物仮置コンベア(C)において、押出し機押出し棒のジャバラカバーに破損が認められたため、当該カバーを修理	
19	集中環境施設	中央制御室内現場監視用モニタ装置において、映像不良が認められたため、モニタ装置を点検・修理	
20	集中環境施設	ホットシャワードレン系ろ過器自動逆洗時、ろ過器逆洗受タンクの出口配管に詰まりが認められたため、当該配管を点検・清掃	
21	集中環境施設	使用済燃料共用プール設備の冷却浄化ポンプ(C)において、モータ側メカシール部よりリーク(微量)が認められたため、当該部を点検・修理	
22	その他	海生物処理設備排水処理装置の曝気槽ブロウ出口流量計において、フランジ部よりエアリークが認められたため、フランジ部を点検・修理	
23	その他	海生物処理設備脱水装置吸引ブロウ(B)用電動機の点検時、ファンとシャフト間の嵌合値に管理値外れが認められたため、当該部を修理	
24	その他	海生物処理設備空気圧縮機(B)用電動機の点検時、プーリーとシャフト間の嵌合値に管理値外れが認められたため、当該部を修理	
25	その他	「搬出測定物品確認申請書・確認書」の整理・確認時、当該文書の1件(1枚/3枚中)を紛失したことが認められたため、対応検討	

<注 意>

掲載内容に関するお問い合わせにつきましては、下記のお電話までお願いいたします。

電 話:0240-32-3432 福島第一原子力発電所・広報部・情報発信グループまで